

農作業受委託等サービスシステム構築支援業務に関する公募

このことについて、下記のとおり、TOPPANエッジ株式会社 岡山営業所を契約の相手方として、随意契約手続きを行う予定としているが、下記の応募要件を満たし、本業務の受託を希望する他の者の有無を確認する目的で公募を実施するものである。

公募の結果、下記 3 の応募要件を満たす応募者がいない場合は、下記 2 の契約予定先との随意契約手続きに移行する。なお、下記 3 の応募要件を満たす応募者がいる場合にあっては、下記契約予定先及び当該応募者での指名競争入札または指名型プロポーザル方式により実施し、契約相手方を選定する。

1. 公募に関する事項

- (1) 業務名 農作業受委託等サービスシステム構築支援業務
※役務
- (2) 業務の趣旨 農業者・農地の減少、集落の衰退に対応し、新たな農業のあり方を構築するため、『真庭版農業支援サービス事業体』を設立する。
この事業体で実施する農作業受委託および交付金事務のBPO業務にかかるシステムの構築支援等を行うもの。
- (3) 業務の内容 (詳細は仕様書による)

【1】農作業受委託サービスおよびシステムの構築支援

農業用機械や人手の不足に悩む農業者や集落と、農業への意欲を持つ担い手、ならびに資材等の余剰を抱える地域との間で、効果的なマッチングを実現するためのサービスおよびシステムの構築支援を行う。併せて、これらのマッチングを円滑に行うための受託体制の整備を行う。

- ① 市内農業法人等ヒアリング
- ② 先進事例の研究およびこれらを参考としたサービス構築の検討
- ③ 「農託」を参考としたマッチングサービスおよびシステム構築の検討
- ④ システムの運用にかかる支援
- ⑤ その他発注者が必要と認める業務

【2】交付金事務委託サービスの構築支援

地域の集落の営農を守り、地域を維持するために欠かせない活動に必要な不可欠な交付金の各種書類作

成・申請や実績報告など、様々な手続の事務を代行し、更に取り組みやすくしていく。このために必要とされるサービスおよびシステムの構築支援を行う。

- ① 市内農業者（中山間地域等直接支払交付金集落協定・多面的機能支払交付金活動組織等）へのヒアリング
- ② 交付金事務の受託にかかるサービス内容や料金等の検討
- ③ 交付金事務の受託業務の業務フロー・マニュアル等の作成支援
- ④ サービスの円滑化に資するシステム構築の検討
- ⑤ システムの運用にかかる支援
- ⑥ その他発注者が必要と認める業務

【3】報告書の作成

(1)～(2)の結果について、報告書（任意様式）を作成する。

【4】その他

その他サービス構築支援に必要と認める業務。

(4) 事業の期間 契約締結日から令和8年3月17日まで

2. 契約予定先

名称：TOPPANエッジ株式会社 岡山営業所

住所：岡山県岡山市北区中山下1丁目9-40

3 公募に参加するものに必要な資格に関する事項

(1) 基本的要件

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。（法人及びその他団体にあつては、その代表者又はその他役員を含む。以下同じ。）
- イ 団体等が賦課されているすべての税（国税及び地方税）、その他の本市に対する金銭債務について滞納がある者でないこと。
- ウ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者でないこと。
- エ 暴力団又は暴力団に関係すると認められる者でないこと。
※応募資格確認のため、岡山県警察本部に照会する場合があります。
- オ 真庭市建設工事等入札参加資格者に係る指名停止規程(平成18年告示第202号)に基づく指名

- 停止の措置を受けている者でないこと。 ※公示日現在から契約の日まで
- カ 実施主体として適当でないと市長が認める者でないこと。
 - キ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(2) 技術的要件

- ア 令和6年度真庭市入札参加資格名簿「(C46) システム開発」に登録済みであること。
- イ 公示の日から過去5年間に国又は地方公共団体の発注した類似業務の実績を有すること（業務実績を証する書類を提出すること。）。
- ウ 農業分野に精通しており、かつ、真庭市における農業課題を的確に把握し、解決に向け積極的に取り組むことができる人材を有していること。加えて、その人材を本業務の主担当者として配備することができること。

4. 特殊な技術及び設備の条件

仕様書のとおり

5. 公募条件等を満たす旨等の意思表示

本公募の条件を満たしており、参加を希望する者は令和7年7月7日（月）17時までに下記の担当まで様式第1号(第3条関係)で意思表示を行うこと。その際に参加資格を有する資料を提示すること。

6. 事務を担当する課の名称

真庭市産業観光部農業振興課課 担当 真崎
〒719-3292 真庭市久世2927-2
電話：0867-42-1031 FAX：0867-42-3907